

令和7年
6月



佐川野駐在所だより

《 編集・発行 》
小山警察署
☎ 0285-31-0110
佐川野警察官駐在所
いけや ゆきのり
(池谷 行徳)
☎ 0280-56-0577

不法滞在・不法就労防止

○ 不法就労とは？

不法滞在者（不法入国者、不法残留者）が働いてお金を稼ぐこと。
働くことが認められていない在留資格の外国人が、許可なく働いてお金を稼ぐこと。

令和7年1月1日現在、日本における不法残留者数は
7万4863人！

外国人を雇用するときは、
パスポート、在留カード
等で「在留資格」の確認を！

罰則の適用

働くことを認められていない外国人を雇った
人や不法入国を手助けした人たちに対する罰則
が今後強化される予定です。



覚醒剤・大麻等薬物乱用の防止

○ 薬物ってどんなもの？

覚醒剤、大麻、MDMA、危険ドラッグ等の違法薬物は、精神に影響を及ぼし、習慣性があるため、使用等が法律により禁止又は制限されています。

これらの薬物を乱用すると、精神や身体をむしばむばかりでなく、薬理作用から、幻覚、妄想等の精神障害に陥り、殺人、放火等の重大事件、交通事故を引き起こす場合もあるなど、社会の安全を脅かすものです。

○ 大麻の規制法改正について

令和6年12月12日より、大麻の規制に関する改正法が施行され、大麻の施用も規制されることとなりました。大麻は持っただけでも、使っただけでも犯罪です。



佐川野駐在所管内4月の事件・事故発生状況

事件 4件

南赤塚において、エアコン室外機が盗まれる盗難事件が発生しています。

川田において、忍び込みが1件発生

佐川野において事務所ねらいが発生

不審者・不審車両を見かけた際は、110番通報をお願いいたします。

事故

川田で、すれ違い時の接触交通事故が2件発生

狭い道路等を通行する際は、十分安全運転に心がけましょう。

